



## 今後のびゅうプラザを左右する施策に対する申し入れ

申9号「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する第2次申し入れ

申10号「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する解明申し入れ

支社側より提案を受けた「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対して申2号の団体交渉により、旅行業の将来展望や施策に対する支社側の基本的な考え方、姿勢、根拠等について明らかにしてきました。団体旅行から個人旅行へ、店舗販売からオンライン販売へと変化する旅行業界の流れに対応する必要性については、旅行業の重要性を明言した支社側と認識を同じくできるところです。

しかし今施策は、支社内におけるびゅうプラザ運営の全てを(株)びゅうトラベルサービスへ移管していく端緒となるものであり、間接的とはいえ店舗存廃の選択含め(株)びゅうトラベルサービス側主導といえる施策との認識です。業務移管により、経営がJR東日本本体から切り離されることで、労働環境や労働条件などに対してもJR側の声が及ばなくなることに懸念を抱かざるを得ません。出向や異動の発生が必至であることから、現場で働く組合員・労働者の不安も増しています。

大きく変化する労働環境や将来設計に対する疑問や不安はそこで働く社員のモチベーションの低下にもつながります。よって、現場社員から寄せられた疑問や問題を訴える声に基づき、その解消に向け下枠の通り申し入れました。

### 申9号 申し入れ項目

1. びゅうプラザ鶴岡駅・びゅうプラザ柏崎駅を廃止しないこと。
2. びゅうプラザ長岡駅を(株)びゅうトラベルサービスに業務移管しないこと。

### 申10号 申し入れ項目

- 1.(株)びゅうトラベルサービスへ移管後のびゅうプラザ長岡駅の体制は今の標準数をベースに算出するのか明らかにすること。
- 2.(株)びゅうトラベルサービスの組織体制を明らかにすること。
- 3.(株)びゅうトラベルサービスの労働条件を明らかにすること。
- 4.(株)びゅうトラベルサービスの技術継承の考え方を明らかにすること。
- 5.(株)びゅうトラベルサービスの労働環境改善の考え方を明らかにすること。